

夜間や休日にも住民票や印鑑登録証明書などを発行

時間外窓口のご案内

市役所本庁舎(市民課、市税課)にて、時間外に下記の窓口業務を行っています。ぜひ、ご利用ください。

- ◎ 毎週木曜日(祝日を除く)・・・午後5時15分～午後7時
- ◎ 毎月第2日曜日・・・・・・・・・・午前8時30分～午後0時

【市役所本庁舎 市民課】 電話 37-4816

取り扱い業務	請求できる人	お持ちいただくもの
住民票の写し	本人、 同一世帯の人、 代理人	本人確認書類(※1) 代理人の場合は委任状
住民票記載事項証明書		
住民票除票の写し	本人、代理人	
戸籍・除籍謄抄本	本人、 同一戸籍の人、 直系の親族、 代理人	
戸籍附票		
身分証明書	本人、代理人	
印鑑登録証明書	本人、代理人	印鑑登録証(カード、手帳)
印鑑登録	本人、代理人	(※2)
住所異動 (転入・転出・転居等) (※3)	本人、 同一世帯の親族、 代理人	事前に持ち物を 確認してください
マイナンバーカード(申請・受領) ※受領の方は、予約の上 おこしください	本人	交付通知書(受領の方のみ)、 本人確認書類(※1)、 通知カード(お持ちの方のみ)
パスポート(申請・受領)	お取り扱いはありません	

【市役所本庁舎 市税課】 電話 37-3767

取り扱い業務	請求できる人	お持ちいただくもの
所得証明書	本人、 同一世帯の親族、 代理人 (※4)	本人確認書類(※1) 代理人の場合は委任状
所得課税等証明書		
市県民税課税証明書		

(※1)有効期限内の官公庁発行の顔写真つき証明書1点、もしくは、保険証・年金手帳・学生証等の「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された市区町村長が適当と認める2点。

(※2)本人の場合：印鑑、写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、旅券など)
代理人の場合：事前に持ち物を確認してください。

(※3)マイナンバーカード及び住基カードを利用した住所異動については、一部取り扱いえない場合があります。

(※4)新たに申告が必要となる方については発行できません。